

11 障がいがある子どものために

福祉サービス(一部)について

手帳の交付

療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳の所持者は、各種援助や助成を受けやすくなります。手帳の交付を受けるには一定の条件を満たす必要があります。手帳の申請に必要な書類などはお問い合わせください。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

医療費の助成

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1～B2、精神保健福祉手帳1・2級を所持している方に助成します(保険診療による自己負担分)。一部所得制限あり。申請時用意していただくものなどはお問い合わせください。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎1階 保険年金課 ☎23-5732

障がい児の手当(在宅)

一定の条件を満たす方には下記の手当が支給されます。申請時用意していただくものなどはご相談ください。

特別児童扶養手当

20歳未満で精神または身体に障がい有する児童を家庭で養育している方を対象に支給されます。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

障がい児福祉手当

20歳未満の重度障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする方へ支給されます。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

同じ悩みを話し合うなら

ダウン症児の家族の会“Cheer”(チアー)

対象 ダウン症児・者とその家族

内容 ダウン症に関する情報交換、家族の交流、勉強会など

連絡先 保健センター ☎23-6187

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 岐阜県支部(岐阜県心臓病児者の会)

対象 心臓病児・者とその家族

内容 交流会、座談会、BBQなど
心臓病についての正しい知識を得るための学習会や医療相談会を開催

連絡先 岐阜県支部(岐阜県心臓病児者の会)
☎058-389-9158(事務局田中)
<https://gishinkai-heart.jimdofree.com/>

障がい児・者サロン

障がい児・者サロンはお子さんと保護者のための交流スペースです。多治見市社会福祉協議会が支援をしています。

ザ・スターズ

対象 障がい児・者とその家族、交流を楽しみたい方

内容 踊り、交流会など

活動日 毎月 第2日曜日

時間 午前10時～正午

場所 かさはら福祉センター

参加費 毎回 500円

連絡先 多治見市社会福祉協議会 ☎25-1134(代) ※開催日などのご案内になります

市之倉手話サロン

対象 聴覚障がい児・者と保護者、児童・生徒・地域住民等(年齢制限なし)

内容 手話ワンポイントレッスン、手話で交流など

活動日 第3土曜日(年10回不定期)

時間 午後1時30分～午後3時

場所 市之倉青年会館または市之倉公民館

参加費 なし

連絡先 市之倉地域福祉協議会 ☎21-1147

身障協会 ポッチャクラブ

対象 障がい児・者とその家族、交流を楽しみたい方

内容 ポッチャと交流会

活動日 基本毎月第2・4火曜日

時間 不定期(2時間)

場所 多治見市総合福祉センター

参加費 なし

連絡先 多治見市社会福祉協議会 ☎25-1134(代)

